



### 🌸 はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。  
 親子で遊びを楽しみましょう。  
**とき** 月～金曜 午前10時～午後3時(祝日は除く)  
 ※初回到登録が必要です。  
 ※利用方法は児童センターにお問合せください。

### 🌸 子どもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

### 🌸 なかよし広場

🌸ミニ消防車に乗りましょう  
**とき** 10月10日(火)午前10時～正午  
**ところ** 児童センター内  
**相談員** 臨床心理士松本敬子氏  
 ※当日受付

🌸就園前の子どもと保護者  
**受付方法** 10月2日(月)午前10時から児童センターに直接または電話にてお申し込みください。  
**対象** 就園前の子どもと保護者  
**受付方法** 10月2日(月)午前10時から児童センターに直接または電話にてお申し込みください。

### 🌸 ドッジビーであそぼう

ドッジビーを投げたりキャッチしたりして遊びましょう。  
**とき** 10月21日(土)午前11時～11時40分

**ところ** 児童センター 多目的ホール  
**定員** 小学生10名  
**参加費** 無料  
**受付開始** 10月16日(月)午後4時

ここまでの問合せ先  
 児童センター  
 (総合福祉センター3階)  
 ☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

### 子育て支援事業 子育てほっとサロン

**とき** 10月11日(水)午前10時～正午  
**ところ** 公民館 2階 和室  
**対象** 就園前の子どもと保護者  
**内容** 読み聞かせ、お誕生日会、親子遊びなど  
 ※申込不要・時間内出入り自由  
 ※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」がボランティアで企画・運営し、民生委員・児童委員もお手伝いしています。

**問合せ先** 役場 子育て支援課  
 内線141

### 子育て支援講座 親子の接し方が変わる ペアレントトレーニング

子育てで悩みを抱えている保護者が子育てについて一緒に学べるプログラムです。  
**とき** 11月12・19・26日、12月3・10日(全5回・全日曜) 午前10時～11時30分  
**ところ** ハツ屋防災コミュニケーションセンター 第2多目的ホール  
**対象** 小学生以下のお子さんに困り感がある町内在住の保護者  
 ※原則5回通して参加できる方  
**講師** キッズアカデミー ころん 河内 恵理子氏  
**定員** 10組(先着順)  
**参加費** 無料  
 ※無料託児あり 要予約  
 ・生後4カ月から小学生まで  
 ・講座開始日の8日前に締め切り  
**申込・問合せ先** 役場 子育て支援課 内線141

## 子育て支援講座 五感を使って遊ぼう

**とき** 11月13日(月)午前10時15分～11時30分

**ところ** 総合福祉センター3階 多目的ホール

**対象** 0歳～2歳の子どもと保護者

**講師** 竹内 由美氏

**定員** 20組

**参加費** 無料

**申込・問合せ先** 役場 子育て支援課 内線141

## ファミリー・サポート・センター依頼会員募集

子どもの送迎・預かりを願っていますか。

**対象** 生後4カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

※登録説明会に参加が必要

**登録説明会**

**とき** 10月23日(月)午前10時～11時30分

**ところ** あま市美和公民館

**定員** 10名

※無料託児あり (要予約)  
・生後4カ月から未就学児まで

・説明会の8日前に締め切り

**申込方法** 説明会の3日前までに電話か\*メールで申し込み

\*件名「説明会申込み」、本文「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有の場合は名前、よみがな、生年月日)」

**問合せ先** あまっ子はるっ子 ふうみさほセンター事務局

☎(462)0150

ama-harufamisapo

@clovernet.ne.jp



## 「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」の申請受付

食費等の物価高騰の影響を踏まえ、ひとり親世帯の支援のため、「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請を受け付けています。

**対象** 次の①②のいずれかに該当する方

① 公的年金給付等を受給しており、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

② 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方

と同じ水準となっている方

※令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方、令和5年4月の新規児童扶養手当受給者の方は支給済のため申請できません。

**支給額** 児童1人につき5万円

**申請期間** 令和6年2月29日(木)

**申請・問合せ先** 役場 子育て支援課 内線141

## 公共施設予約システムをご利用ください



お手持ちのパソコンやスマートフォンなどから、簡単に町内の公共施設の空き状況確認や予約申込ができます。ぜひご利用ください。

なお、予約申込には事前に窓口での利用者登録が必要です。詳しくは、お問合せください。

**問合せ先** 役場 企画政策課 内線126  
公民館内 社会教育課 ☎(443)2671  
スポーツセンター ☎(443)7077



## こどもからSDGs おおはるからはじめようSDGs ～SDGs(エスディーゼズ)ってなんだろう?vol.17～

日本では、蛇口をひねれば水が出るように、不自由なく水を使うことができます。しかし、これは当たり前ではなく、世界中の40%の人々が水の問題を抱えています。

地球温暖化や人口の増加で水が不足していくといわれており、水の無駄遣いをしないことが、目標6「安全な水とトイレを世界中に」の達成に繋がります。

1日で使う水の量をバケツ1杯までにするというチャレンジをするなど、普段の生活でどれだけ水を使っているのか振り返ってみましょう。